

悪質な海外ウェブサイトに注意を！

2016年5月15日号

「SNSの広告から有名女優が使用する化粧品サイトに誘導され、時間限定値引きでカード決済したが、カード会社から高額な請求が届いた。」「SNSの広告でトライアルでのサプリメントを申し込んだら定期購入になっていた。」といった相談が増えています。

「時間限定値引き」「トライアル」「当選」といった言葉で悪質な海外事業者のサイトへ誘導され、利用規約内に定期購入や動画有料サイトへの申し込みに同意するといった内容が記載されていることに気付かないまま契約してしまい、トラブルになるケースです。

ネット販売にはクーリングオフ制度はなく、海外事業者とは言葉の問題などで意思疎通を図ることが容易ではないため、解約するにも困難を極めます。困ったときにはすぐに消費生活センターに相談しましょう。